

# 一般社団法人かながわ福祉居住推進機構



事業名	中山間地での複数の空き家を活用した定住・移住促進及び地域共生社会づくりの取り組み
事業概要	人口減少が進む神奈川県西端の山北町において、山北駅前商店街の空き店舗を改修して拠点を整備し、現町民の定住並びに新町民の移住を促進するとともに、交流機会の創出、相談に対応した。さらに、地元の文化、自然の魅力を紹介する担い手の活動を支援するとともに、町内の学校、企業、団体等との連携を進め、協力して地域の暮らしを支える地域共生社会づくりに取り組んだ。

団体情報	
所在地	神奈川県横浜市中区山下町23番地
設立時期	平成24年3月9日
団体HP	<a href="https://www.kanaju.org/">https://www.kanaju.org/</a>

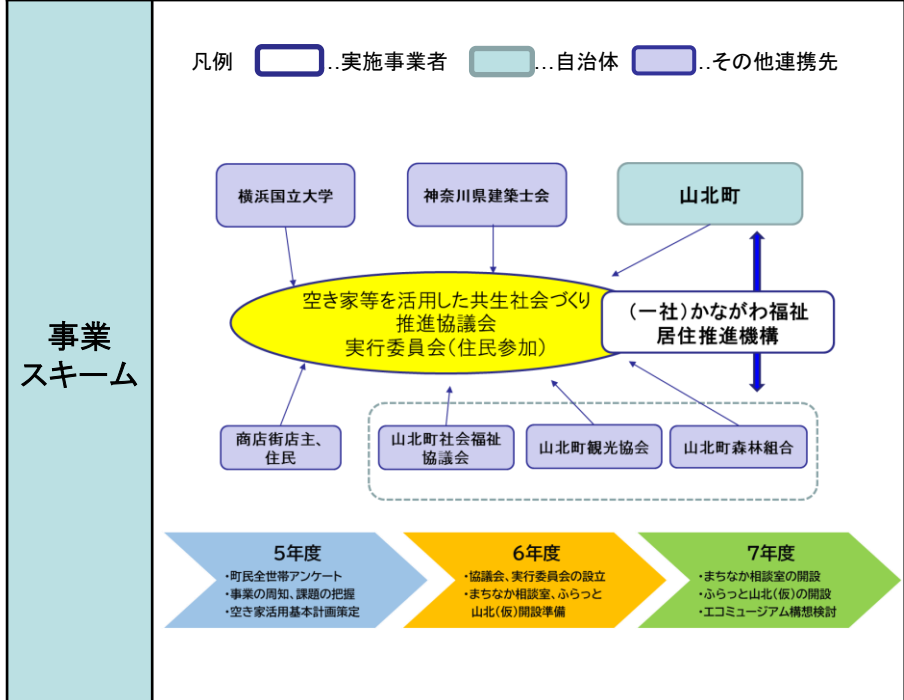
### 取組内容及び成果

#### 1. 取り組みの内容

- ・空き家等を活用した共生社会づくり推進協議会を開催し、行政や町内の関係団体とともに事業を推進した。
- ・全世帯へのチラシ配布等により、空き家の活用及び共生社会づくりを呼びかけた。
- ・空き家問題の課題解決セミナーを開催した。
- ・地域の未利用資源を活用して交流人口を増やすためのイベントを開催した。

事業地域	神奈川県足柄上郡山北町
------	-------------



#### 2. 取り組みの成果

- ・山北駅前に地域交流及び学びの拠点として「ふらっと山北」を開設することができた。
- ・二拠点生活を体験できる施設として「工房ハウス」を開設することができた。
- ・未利用資源を活用した交流イベントを開催することにより、山北町の魅力づくり向上及び交流人口の増加に貢献した。
- ・空き家活用の動きが顕在化してきた。
- ・チラシの配布やセミナー等により住民の意識が変わり、商店街の雰囲気が明るくなった。






#### 3. 今後の展開

- ・山北町と連携し、「ふらっと山北」を拠点として、住民と地域のウェルビーイングを実現するための「地域共生エコミュージアム」を推進する。
- ・町の歴史や伝統文化を観光資源として磨きこみ、シビックプライドを醸成する。
- ・地元の小・中・高校と連携して山北100景かるたを作り、山北町の魅力を発信する。

# 1. 地域共生に関係する組織や個人のネットワークづくり

(1) 地域共生社会づくり推進協議会の開催  
町内の関係団体(者)、福祉や建築の専門家等により構成する「地域共生社会づくり推進協議会」を設置し、事業を推進した。

## (2) 協働の場づくり

町の魅力ある資源の再発見と活性化に意欲のある組織・町民との協働の場づくりを進めた。

さらに、地域共生のネットワークの充実を図るために、町の組織や個人との連携を進めた。

### <連携先>

- ・共和地区連合自治会
- ・老舗豆腐店「絹華」
- ・児童支援・放課後等デイサービスどんぐりん
- ・神奈川県立山北高校
- ・最先端科学技術研究企業(株)TOYAMA
- ・流鏝馬保存会
- ・さがみ信用金庫



## 令和7年度の推進組織

空き家等を活用した共生社会づくり推進協議会		
委員名簿		
		(敬称略)
【推進協議会委員】		(敬称略)
氏名	所属	役職
◎ 大原 一興	横浜国立大学	名誉教授
湯川 嘉一	山北町観光協会	会長
福岡 健一	社会福祉法人 山北町社会福祉協議会	会長
桐生 昌道	株式会社 桐生工務店	代表取締役
高杉 光男	山北町森林組合	代表理事
露木 昭彰	有限会社 足柄リハビリテーションサービス	代表取締役
成田 慎一	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	共生社会推進部長
○ 瀬戸 恒彦	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	理事長
	◎ : 委員長、○ : 副委員長	
【オブザーバー】		(敬称略)
氏名	所属	役職
尾崎 雄一	山北町保険健康課	課長
内田 敦	山北町福祉課	課長
鈴木 康弘	山北町定住対策課	課長
平野 泰輔	山北町商工観光課	課長
【事務局】	事業部長 小谷 與志郎	
	佐藤 由花	
	山北事務所長 瀬戸 紘美	
	北村 俊明	
	今野 美夕紀	
	岡野 万里子	
	横浜国立大学 長谷川 明香	

## 2. 空き家を活用した拠点の開設

### (1) ふらっと山北

JR御殿場線の山北駅前の旧中華料理店の1階に「ふらっと山北」を令和7年10月に開設した。名称は、フラットな関係で交流できる場所、誰でもふらっと立ち寄れる居場所との思いを込めている。

ふらっと山北は、地域住民の居場所として、また、竹細工やアロマ生成体験ができる交流イベント拠点、学びの拠点としての機能を持たせている。

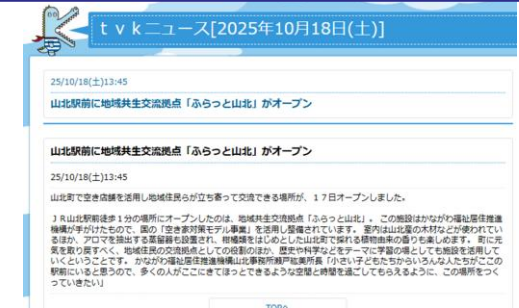
### (2) 工房ハウス

自然の豊富な環境との二拠点生活を考えている都会人が、二拠点生活を体験できる拠点として令和8年1月に開設した。ハード面では居住空間とワークスペースを設け、ソフト面では地元の人との交流を支援する。

ふらっと山北開所式 (2025. 10. 17)



テレビ神奈川ニュース (2025. 10. 17)



タウンニュース足柄版 (2025. 10. 18)



# 3-1. 空き家活用の支援

## (1) 相談から課題解決につながった事例

### 事例1 売却案件

親族が残した空き家を長年維持管理しながら、手放す方策に悩んでいた元町民に、当該土地や建物の特徴と活用の手続きを紹介し、売却につながった。

### 事例2 紹介案件

築100年を超える農地付き民家を相続した元町民と、山北町で二拠点の活動を計画する町外の市民のマッチングを行い、本人が望む二地域居住生活の実現につながった。

## (2) 空き家活用につながるセミナー開催

- ①成年後見制度を利用した財産の適切な管理
- ②横須賀市での古民家の活用の方針の紹介
- ③シェアオフィスやコワーキングスペースの開設と地域につながる運営

### 事例1の物件



### セミナーの次第

研修名 : 暮らしの困りごと対策セミナー (生活問題解決セミナー)  
(国土交通省 空き家対策モデル事業)  
日時 : 令和7年(2025年) 11月21日(金) 13:30~15:00 (90分)  
場所 : 「ふらっと山北」(交流拠点)(足柄上郡山北町山北1926番地)

#### 財産管理について

～将来の家や財産のことを考えていますか！

神奈川県弁護士会所属  
弁護士 宮下京介

#### 【添付資料】

- 1 厚労省パンフレット (成年後見制度)
- 2 法務省パンフレット (成年後見制度)
- 3 法務省リーフレット (任意後見制度)
- 4 裁判所パンフレット (成年後見制度)
- 5 裁判所リーフレット (後見制度支援信託)
- 6 神奈川県パンフレット (成年後見制度)
- 7 神奈川県HPより (成年後見制度利用までの流れ)

# 3-2. 地域共生の担い手づくり

## (1) 交流イベントの開催

山北町の未利用資源である竹を活用して、竹かごづくり講座を開催し、担い手の育成に努めた。柑橘や地元植物を材料としたアロマオイルづくりの講座を開催し、地元の魅力の再発見とそれを普及する担い手づくりを進めた。



地域交流イベント

あっ！ロマンチックに包まれて

### アロマ作り体験会

山北町内で、身近に育っている有用な無農薬の植物を使用し、水蒸気蒸留法でアロマオイルの抽出を行う、とても珍しい体験会です。抽出までの工程と植物についての学び、おしいラントも楽しんでもらいます。開催場所は、空き家を地域交流に活用している場所にて行っています。手作り感のある楽しい空間も一緒に楽しみましょう。

- アロマ作りを体験したい
- 山北町が好き
- 安心のアロマを使いたい
- アロマ好きな人と繋がりたい
- 蒸留水を生活に使いたい
- 新しい趣味を見つけない

## (2) 地域共生エコミュージアムの推進

地域共生社会の実現に向けて、地域の歴史を学び、伝統文化を保全・学習することが重要となることから、地域共生エコミュージアムの理解を深めるセミナーを開催した。

また、神奈川県無形文化財である山北町の流鏝馬の体験イベントを実施した。

### 活動することが身体と心の健康につながる エコミュージアムセミナー

山北町は縄文文明の足跡を残し、平安時代末期から鎌倉時代にかけて河村一族がこの地を治めていた歴史を有します。ユネスコの無形文化遺産に登録された「お峰入り」をはじめ、県指定文化財の「酒水の滝」や「養生神社の流鏝馬」など、数多くの文化財も有しています。こうした歴史や文化遺産を学び、シビックプライドを醸成するとともに、観光資源として磨き上げ、後世に伝えるための取り組みがスタートします。皆さんも一緒に学び行動しませんか。

**11月4日(火) 14時~16時(受付13時30分~)**

テーマ  
well-beingとしてのミュージアムの役割  
-身体と心の健康につながる学びと活動-

講師 **江水 是仁 氏**  
東海大学 准教授 (工学博士)



<研究テーマ>  
特定の地域全体を一つの博物館と見立て、そこに存在する自然、文化、生活、産業などの遺産を顕地で保存、育成、展示し、地域社会の発展に繋がることを目指すエコミュージアムは、単に観光が博物館活動だけでなく、地域づくりの新たな活動として注目されています。今回は、地域住民がエコミュージアム活動にかかわることで、彼らのwell-beingにどれだけ貢献しているのかをお話しします。

会場 **山北町立生涯学習センター 視聴覚ホール**  
足柄上郡山北町山北1301番地4

参加費 無料

申込み 定員50人 (先着順)

申し込みQRコードよりフォームにご記入



もしくは、裏面の申込書にご記入の上 FAXにて事務局までお送りください。

問い合わせ先：一般社団法人かながわ福祉居住推進機構事務局  
FAX 0845-40-6216 電話 080-9563-0907 メール yamakita@kanagju.or.jp

◆主催◆ 一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

## (3) 地域共生ネットワークづくり

地元の先端科学会社、老舗店舗店主、金融機関、高校生等と町の将来構想について意見交換を行った。

# 4. 空き家活用モデル事業を通じてまちづくりを推進

モデル事業で取り組んだ期間は、令和5年9月から令和8年1月までの2年半で、空き家の活用の取り組みを契機として、交流人口を増やすための交流イベントの開催、空き家活用に関するセミナー、地域共生社会作りに向けた検討会など、様々なことに取り組んだ。

町役場の協力を得ながら、町内全世帯へ事業を周知するとともに、町内関係団体の協力を得て進めた。

国土交通省 空き家対策モデル事業  
事業広報チラシ第1号

【空き家を活用した移住・定住対策及び地域共生社会づくり】

## 使っていない家を暮らしの充実や町のにぎわい復活に活用しませんか

山北町は、少子高齢化が進むとともに、若者が都市部に出ていくため、ますます空き家が増加しています。現在の山北駅前や商店街も営業を休止している店舗が多く、かつての賑わいが保たれています。空き家・空き店舗、空き地を活用したくても、大量の家財があるためにあきらめているとの声も聞きます。国土交通省では、全国で問題となっているこのような状況を打開するために、自治体や民間団体が取り組みを「空き家対策モデル事業」として補助しており、この山北町における取り組みも補助の対象となりました。(3年間の補助事業となります。)

(この事業でできること)

- 町の中の空き家(使われていない住まいや店舗など)を把握します
- 空き家の活用方法についての相談に対応します。
- 生活上の困りごとを把握するとともに、空き家を活用して安心した生活に必要なサービスや機能を確保する方法を検討します。
- 空き家の活用のための設計費や工事費用の一部を補助します。
- 空き家を賃貸する場合には、賃借してサービスを提供する事業者を募集します。

(空き家活用のイメージ)

具体的な活用方法については、町長の皆様や駅前商店街を対象としてアンケート調査の結果を踏まえて決めていきますが、現在のところ以下のようなサービスや機能が考えられます。

- 気軽に食事のできるカフェやレストラン
- 手作りのお弁当やお惣菜、地元特産品の販売所など
- テレークができる協働オフィス、コワーキングスペース
- 子育てに役立つ施設や、高齢者のための福祉サービスの拠点など

(具体的な取り組み)

- 町民の方々、山北駅前商店街関係者、若者(高校生)を対象としてアンケート調査を行い、所有している家の状況、生活上の困りごと、駅前商店街のにぎわい復活に関する意見を伺います。
- 空き家を自ら活用したいと考えている方の相談に応じ、一緒に具体策を考えます。
- 町に役立つ事業に空き家を賃貸したいと考えている方には、希望を伺って事業者を探します。(空き家の売却を希望の場合は町役場につながります。)
- 町に役立つ事業展開を希望している町内・町外の事業者を募集し、登録します。
- 空き家と事業者のマッチングを図ります。
- (改修が必要な場合に、設計費・工事費を補助できる場合もあります。)

〇 町長向けアンケートにご協力ください。  
「住まいと、これからの暮らしについてのアンケート」  
右の二次元コードから、又は当推進機構のホームページに掲載の調査票でご回答ください。  
URL: <https://www.kanaju.org/yamakitaip/>

〇 空き家の活用をお考えの方は、下に記入してお送りください。

1 所有している家屋などの活用をご希望の方

所在地	山北	岸	向原	共和	清水	三保
物件の概要	土地の面積 約 ㎡ (例: 木造2階建て)					
	建物の構造 (例: 約30年)					
	築年数 (例: 約30年)					
	間取り (例: 1層店舗、2層2DK)					
活用方法	自分で活用したい 賃りたい 売りたい					
活用内容	(例: 地元野菜等販売)					
条件	(例: 家賃月6万円)					
他の希望事項など						

2 山北町内で空き家をお探しの方

場所の希望		
土地の広さ		
建物の規模		
活用内容		
使用条件の希望	購入:	予算(万円)
	賃借:	予算(月万円)
他の希望事項など		

連絡先 お名前 \_\_\_\_\_  
 (事業所名) \_\_\_\_\_  
 電話 (固定) \_\_\_\_\_ (携帯) \_\_\_\_\_  
 e-mail \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

お問合せ・申込先  
 一般社団法人かながわ福祉居住推進機構 山北事務所  
 〒258-0113 山北町山北1681  
 TEL:080-9563-0907, FAX:0465-40-6216  
 e-mail:yamakita@kanaju.srv.jp

この事業は、町役場、商工会、観光協会および社会福祉協議会や、まちづくりの専門家と連携して進めています。



# 5. 住民が主役の地域共生社会づくりに向けて

山北駅前拠点を整備し、交流イベントなどを開催することにより、地域活性化への期待が高まり、商店街が明るい雰囲気になってきた。

今後、住民が地域の社会資源に関心を持ち、自分事化して地域福祉活動を実践できるよう、町の自然や文化を活かす地域共生エコミュージアムの取り組みを進め、地域活性化と合わせて、空き家の活用につなげる。

料金別納郵便

事業広報チラシ第2号

料金別納郵便

料金別納郵便

配達地域指定

山北町にお住いの皆様へ  
国土交通省の「空き家対策モデル事業」  
のご案内です



昨年12月に、皆様と事業広報チラシ第1号と一緒に「住まいと、これからの暮らしについてのアンケート調査」をお送りしました。ご協力いただきありがとうございました。  
昨年秋から国土交通省の「空き家対策モデル事業」の補助を受け、空き家を活用した定住・移住促進及び地域共生社会づくりの事業を進めています。  
本年は、山北駅前商店街の賑わいを取り戻すことを重点的に取り組んでおり、現在使用していない店舗スペースの活用のご相談を進め、複数の店舗について再開できる可能性が出てきています。  
また、山北町の良さや魅力を発見・確認するイベントを開催しています。

今回のお知らせの項目

- 山北町の魅力発見・体験イベントのご案内  
自然を活かした新たな魅力づくりにも取り組んでいます。
- 暮らしの困りごと対策セミナーのご案内  
空き家活用のネックにもなっている課題の対策がテーマです。
- 空き家の活用のご提案  
山北町の暮らしの光栄に活用してみませんか。

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。  
(万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

山北町にお住いの皆さまへ

配達地域指定



ちょっといい未来って、どんな未来でしょうか？  
お互いが尊重し、認め合える。  
ひとりひとりがまちの主役になれる。  
そんな未来ではないかなと、私たちは想像します。

共に生きる、ちょっといい未来を、  
皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。

本状は、国土交通省の「空き家対策モデル事業」に取り組んでいる、  
かながわ福祉居住推進機構からのご案内です。

- ・山北町での取り組みの理念
- ・令和5年～令和7年の活動報告と予定
- ・空き家のご活用についてご意見募集

山北町にお住いの皆さまへ

配達地域指定

地域交流拠点  
ふらっと山北オープン

山北駅前にふらっと立ち寄り  
和やかに過ごせる学びを中心とした  
交流拠点として活動していきます。



令和7年10月17日開所式にて

本状は、国土交通省の「空き家対策モデル事業」に取り組んでいる、  
一般社団法人かながわ福祉居住推進機構からのご案内です。  
・ふらっと山北オープンのお知らせ  
・ふらっと山北がめざすこと  
・ふらっと山北のこれからの活動  
・サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズ (SWGs) の実践

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。  
(万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)